

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-①)

施策目標		37 総合的な国土形成を推進する					担当部局名	国土政策局 総務課			作成責任者名	総務課長 木下 茂	
施策目標の概要及び達成すべき目標		国土形成計画等の策定・推進により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。					施策目標の評価結果	おおむね順調である		政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 政策評価実施 予定時期 平成26年7月		
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
		目標値 設定年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度						
166	国土形成計画の着実な推進(対21年度比で進捗が見られる代表的な項目数)	11 平成22年度	-	(9)	11	7	集計中	B-1	現状維持 又は増加	毎年度	国土形成計画(全国計画)では、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ること」という「新しい国土像」の実現を同計画の基本的な方針として掲げているが、その実現のために「東アジアとの円滑な交流・連携」「持続可能な地域の形成」「災害に強いしなやかな国土の形成」「美しい国土の管理と継承」「新たな公」を基軸とする地域づくり」という5つの戦略的目標を定めている。「新しい国土像」の実現に向けた計画の進捗状況は、これらの戦略的目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画の本格的運用が始まった年度である対21年度比で進捗が見られる代表指標の項目数が、平成22年度の実績値(初期値)と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。		
167	大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量))	①91% (80自治体)	平成23年度 (51自治体)	(60自治体)	(61自治体)	91% (80自治体)	集計中	A-2	100% (88自治体)	平成28年度	「都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)」については、当初検討を開始した平成18年度に参画していた延べ自治体数の2倍の自治体数。(2倍となる88自治体を100%としている)		
		②0% (36,543kg/日)	平成20年度 (36,543kg/日)	0% (36,543kg/日)	-	62% (33,075kg/日)	-	-	A-2	58% (33,278kg/日)	平成27年度	「琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)」については、琵琶湖の総合的な保全のための計画の第2期計画(平成23年～32年)において平成20年度から各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値(平成32年に30,946 kg/日達成)を100%として、27年度までの目標を形式的に按分した。	
関18	国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報のダウンロード件数)	33万件 平成18年度	81万件	50万件	52万件	82万件	94万件	-	現状維持 又は増加	毎年度	多様な主体における国土情報の整備・利活用は、国土の利用・整備・保全等国土上に展開される活動のあらゆる面で効果を発揮するものであることから、国土政策局は国土数値情報等の幅広い普及を目的としてインターネットサイトを通じて無償で提供している。本関連指標は、その利用度合いの目安として、1年間のデータのダウンロード件数を測定するもの。目標値は、「現状維持又は増加」とし毎年度評価するが、実績の評価に当たっては、前年度との比較のみに依らず、過去5か年程度のトレンドに比した傾向を加味する。		
達成手段(開始年度)		補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要			関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
		25年度 行政事業レビュー 事業番号	23年度 (百万円)	24年度 (百万円)									
(1)	国土形成計画の効果的な推進(平成25年度)	新25-53	-	-	105	・人口減少・高齢化等により全国各地で維持・存続が危ぶまれる集落が拡大する中、暮らしの安心を支える公共・社会サービスの効率的・効果的な提供の仕組みを構築し、持続可能な集落地域づくりを推進するため、複数の集落が集まる地域に医療・福祉、買い物等のサービスを提供する「小さな拠点」の形成とアクセス手段の確保を図ることにより、持続可能な地域づくりを推進する。 ・国土形成計画(全国計画)に示された新しい国土像や国土利用計画(全国計画)に示された基本構想の実現に向けて、東アジアとの円滑な交流・連携、環境・エネルギー分野での地域特性を活かした取組、国土資源の適切な管理、自立的に発展する国土構築、地方中小都市の生活圏域の形成について国土政策上の推進方策等を検討する。			166				
(2)	国土形成計画等に係る学官連携の推進(平成20年度)	372	43 (31)	33 (29)	21	国土計画の基礎となる調査・研究を充実させることにより、これを計画へ反映し、国土政策の推進を図る。			166				
(3)	災害に強い国土に向けたランドデザインの策定(平成25年度)	新25-52	-	-	126	国民の生命と財産を守るための国土強靱化を計画的に進めるため、国土強靱化担当大臣など関係大臣と協力して、今後の人口・社会・経済等を展望しつつ、国土のメンテナンスの視点から、国土の脆弱性や課題の把握、優先的に実施すべき施策とその効果等の検討を行い、国土と地域の将来ビジョンを踏まえた災害に強い国土に向けたランドデザインの策定を行う。			-	「災害に強い国土に向けたランドデザイン」の策定  本事業は、災害に強い国土に向けて、優先的かつ喫緊に解決すべき課題を具体的に検討し、それに向けて有効な施策を明らかにし、ランドデザインを策定するものであり、成果目標及び成果実績を明示的に示すことは困難な性質のものである。			

(4)	広域的地域間共助推進事業 (平成25年度)	新25-54	-	-	95	東日本大震災において、都市と農村の交流連携や姉妹都市・友好都市連携など、平時の地域活性化や地域振興を目的とした遠隔地との連携・交流の取組がきっかけとなり、災害時における被災地への迅速な支援活動に発展するなど、平時に構築した連携の枠組が有事の助け合いにおいて効果的に機能を発揮した事例が見られた。 このような取組を有効に機能させるためには、常日頃から連携する地域同士が「顔の見える関係」づくりを継続的に進めておくとともに、いざというときの手厚い支援に繋げるために、多様な階層が重層的な連携体制を構築することが重要である。 このため、地方公共団体、NPO等多様な主体が広域にわたる連携・支援関係を構築する新しい地域間連携(「広域的地域間共助」)の推進に向け、参考となる実施主体の取組を支援し、これら取組を通じて、課題の抽出と分析、効果的な共助のあり方や推進方策について検討を行う。	-	約10件程度の事例調査を実施
(5)	官民連携基盤整備推進調査費 (平成23年度)	366	445	727	457	地域の経済団体等の多様な主体が自治体と連携して策定する広域的な地域戦略に資する基盤整備事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、事業化に向けた必要なデータ収集や概略設計等の検討に必要な経費を措置する。  配分先: 都道府県・市町村等(補助) 補助率: 補助1/2	-	調査実施箇所数
(6)	多様な主体の理解の促進 (平成18年度)	369	11	11	9	多様な主体の理解を促進するため、①地方の住民に対して計画の内容をわかりやすく周知する国土形成フォーラムの開催、②ホームページによる国土計画関係情報の提供、③国、地方公共団体の計画担当職員との意見交換や討論を行う国土計画研究会の開催、④社会経済状況の変化等に応じた計画推進施策などの有識者との意見交換を実施する。	-	・国土政策フォーラムの開催(2地域) ・国土計画研究会の開催(1回)  フォーラム・研究会の評価 (アンケート調査の結果で、良いと評価した参加者の割合(ともに80%以上))
(7)	国土形成計画等の進捗管理 (平成18年度)	370	96	90	81	国土形成計画(全国計画)の新しい国土像実現を目指して掲げられた5つの戦略的目標(①東アジアとの円滑な交流・連携、②持続可能な地域の形成、③災害に強いしなやかな国土の形成、④美しい国土の管理と継承、⑤「新たな公」を基軸とする地域づくり)の進捗度等について、戦略的目標や計画に記載されている施策毎に評価指標を設定し、各種データを収集・整理して計画の進捗状況のチェック(モニタリング)を実施する。 国土利用計画策定より概ね5年後の計画の総合的な点検のための調査を実施する。 各圏域の広域地方計画に定められている計画の実効性を高めるため、計画の進捗状況を把握するとともに、計画推進に当たっての課題とその解決方針に関する検討を行う。	-	国土形成計画(全国計画、広域地方計画)の進捗状況を管理するための指標を用いた計画のモニタリングを実施し、公表。  国土形成計画の進捗管理を行うものであり、本調査自体は定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない。
(8)	国土形成計画等の基礎的・長期的検討 (平成18年度)	371	157	120	107	国土形成計画(全国計画)、国土利用計画(全国計画)が平成20年7月に閣議決定されたが、これらの計画は国土に関する総合的な計画であり、国は計画策定後も経済社会情勢の変化に的確に対応する必要がある。このため、関係府省、地方公共団体、国民一般とも共通の認識を形成することを見据えて、国土の課題分析、計画の基礎となる調査・研究などを実施する。	-	調査実施件数(7(見込み))
(9)	首都機能の移転に関する調査等 (昭和63年度)	376	29	14	13	国会においては、平成15年6月に超党派の「国会等の移転に関する政党間両院協議会」が設置され、検討がなされてきたところ、平成16年12月に「座長とりまとめ」がまとめられ、「今後は、政府その他の関係者の協力を得て、分散移転や防災、とりわけ危機管理機能(いわゆるバックアップ機能)の中核の優先移転などの考え方を深めるための調査、検討を行うこととする」とされた。このため、座長とりまとめに従い、政府として、分散移転や防災に関する分野を中心に調査を行い、国会での議論に協力するとともに、法第3条に従い、広く国民に首都機能の移転に関する適切な情報提供を行うための調査を行う。	-	調査実施件数(1(見込み))

(10)	広域地方政策の推進 (平成21年度)	378	107  (91)	62  (53)	25  -	各広域ブロックの国土や経済に関する状況をリアルタイムに把握し、機動的な政策立案等に反映させていくため、各地域が地域づくり施策を講ずる上で基礎となる情報の共有手段の構築を図る。 近年の社会情勢の変化を踏まえた二地域居住・地域間交流に関する国民の意識変化を把握・分析するとともに、二地域就労に取り組む企業及び自治体の実態調査を行い、その可能性に関する検討を行う。 東アジアにおける地域間連携の促進を図るため、現状を把握・整理するとともに、有識者からなる研究会を設置し、メリットのある連携分野、仕組み等に関して検討を実施。 地域の官民からなる連携主体(「官民連携主体」)が、地域の特性に応じた地域戦略の策定段階(シンク)から実施(ドゥ)に至るまで一貫して担うことを目的とし、協議会での戦略策定と事業の推進過程で生じた課題抽出と対策等について検証を行う。 これまでの東北圏広域地方計画の検証・点検作業により、現行計画に反映するべき課題として、広域的な機能分担を踏まえた地域間連携の推進、災害の記録と伝承、災害にも強い供給網の構築などが明らかとなったところである。このような課題を踏まえ、広域連携プロジェクトの取組の基礎となる調査や各プロジェクトに共通する課題に対する調査を優先的にを行い、広域地方計画が描く東北圏全体の復興と発展に向けた将来ビジョンの早期実現を図る。	-	調査実施件数  国土形成計画及びブロック毎の広域地方計画にも的確に対応していくため、目指すべき国土像を達成する上で必要となる地域支援策について、引き続き検討を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない。
(11)	むつ小川原開発推進調査 (平成13年度)	379	7  (7)	6  (6)	6  -	ITER(国際熱核融合実験炉)関連施設である国際核融合エネルギー研究センターの立地や、原子力等に関する研究機関の存在など、環境・エネルギー問題といった国際的な課題に対応し得る機能の集積が進みつつあるむつ小川原開発地区において、今後の開発の長期的な課題や展開可能性について検討するため、新しい潮流などの情報収集、事業の新たな展開のために必要な勉強会や先進地調査など、むつ小川原開発の円滑な推進を図る上で必要な調査を実施する。	-	むつ小川原地域の振興策を検討し、むつ小川原開発の円滑な推進を図ることを目的としており、検討結果である報告書を関係団体(青森県、六ヶ所村、経済産業省、文部科学省など15団体)に配布し、検討結果を周知した。  むつ小川原地域の振興策を検討し、むつ小川原開発の円滑な推進を図ることを目的としており、定量的な成果目標を定めて実施するという性質のものではない。
(12)	経済協力開発機構等拠出金 (平成9年度)	380	39  (39)	36  (36)	35  -	OECDへの拠出金は、地域開発政策委員会、特にその下部組織である地域指標作業部会の作業計画を踏まえたプロジェクトのうち、わが国の国土政策にとって有益となる調査研究・資料作成等に充てるため拠出するものである。具体的にはOECD諸国の地域パフォーマンス分析と競争優位診断や国別、地域別の国土政策のレビュー(対象国・地域の国土・地域開発の状況や国土・地域政策等についてOECD/TDPCの立場から評価を行い、改善方策等を提言するもの)がOECDにおいて実施されている。 UN-HABITATへの拠出は、そのアジア太平洋地域本部(福岡本部)が行うアジア諸都市と日本の企業や自治体が有するアジア地域に適用可能なノウハウ、技術とのマッチング事業等のプロジェクトに充てるため拠出するものである。	-	OECD及びUN-HABITATのプロジェクト実施経費にかかる拠出金であり、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない。  OECD及びUN-HABITATが実施するプロジェクトにかかる費用の一部を拠出するものであり、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施するという性質のものではない。
(13)	国土政策に関する国際調査 (平成23年度)	381	31  (24)	29  (26)	23  -	諸外国における地域振興策の具体策についての整理・分析を行い、さらに収集した情報を基に各国の国土政策を整理したウェブサイト「各国の国土政策の概要」の情報更新、内容の充実等を行うことにより、国土政策の企画・立案・推進の向上に資する。 また、2012年9月にイタリア・ナポリにて開催される国連ハビタット世界都市フォーラムにおいてブースを設置し、東日本大震災からの復興まちづくりやわが国の都市の未来に係る取組に関する情報発信を行うとともに、各種ダイアログや各国のブースを視察し、国土政策に資する情報収集を行うにより、国土政策の企画・立案・推進の向上に資する。	-	調査実施件数 2件  本事業は、諸外国の国土政策の調査分析等を行い、問題点の解決策等をわが国の国土政策への反映を図るものであり、成果目標及び成果実績を明確に示すことは困難な性質のものである。
(14)	地域づくり・人づくり推進 (平成20年度)	382	123  (95)	107  (95)	67  -	多様な主体による地域づくり活動への資金の流れを生み出すために、コミュニティファンドの認定制度等による資金面での環境整備や、中間支援組織が行う経営支援等による非資金面での環境整備等、関係主体との連携を踏まえた地域内資金循環を支える仕組みを構築するための検討等を行う。	-	①「新たな公」による地域づくり活動進展(地方自治体を対象としたアンケート調査において、多様な民間主体の主体的な地域づくりへの参加が進んでいる」と回答した地方自治体の割合) 現状維持または増加 ②「新たな公」による地域づくり活動参加率(一般国民を対象としたアンケート調査において、「活動に参加している」と回答した一般国民の割合) 現状維持または増加
(15)	大都市戦略検討調査経費	384	-  -	150  (137)	83  -	我が国の大都市(首都圏・中部圏・近畿圏)は、都府県等の行政エリアを越えて人口や産業の集積が進んでいる地域であるが、社会経済情勢の変化とともに、国際競争力の相対的な低下、災害に対する脆弱性、都市環境の悪化、土地・空間利用の不整合など、国家的・広域的に取り組むべき課題が顕在化している。 一方、諸外国では、大都市の機能強化のため、国家的観点から大都市の戦略を策定・推進していることなど、「我が国の経済活力を牽引する成長エンジンとしての大都市圏の魅力を総合的に高めるとともに、国内外の投資、あるいは企業や人材を惹きつけるための政策を国家戦略として明確に位置づけることが必要である。」ことが国土審議会政策部会国土政策検討委員会の最終報告(平成23年2月14日)等においても指摘されている。 人口減少や高齢化について今後更なる進行が見込まれ、さらに東日本大震災の影響による国際競争力の低下が危惧される中、国の成長エンジンとなる大都市の機能を強化するため、大都市で顕在化している課題に関する調査を実施し、大都市における戦略の策定に反映させる。	-	調査実施件数 5件  大都市の成長に係る戦略の推進
(16)	国土数値情報の整備 (平成20年度)	374	296  (276)	279  (245)	215  -	国土の利用に関する総合的かつ基本的な政策及び計画の策定及び推進を行うため、国土数値情報を整備・更新するとともに、国土数値情報として整備するための効率的な情報収集手法及びデータ形式等を調査し、製品仕様書及び作業手順書を作成する。	関18	
(17)	国土数値情報等を利用・管理するシステムの拡充 (平成20年度)	375	49  (38)	46  (27)	42  -	国土情報分析し国土計画の企画立案業務に活用するため整備・提供している新国土数値情報利用・管理システム(NewISLAND)について、国土情報データベースへの統計データ等の追加等を行う。また、国土情報のインターネットを通じた一般国民向けの提供のため、国土に関する情報提供の充実及び国土数値情報等を簡単に閲覧することのできる国土情報ウェブマッピングシステムの機能拡充を図る。	関18	

(18)	総合交通体系整備推進費 (平成19年度)	362	14 (12)	12 (11)	14	地域におけるモビリティ確保に係る施策形成をサポートするための情報、ノウハウの提供等を行う。 また、総合交通体系の整備水準に係る指標・評価項目や目指すべき将来像・シナリオを整理したうえで、国民生活への影響や施策実施効果について評価を行い、将来的な国土形成に必要な総合的な交通体系の整備のあり方を検討する。 さらに、国及び地方公共団体の総合交通政策担当者による連絡会議を開催し、総合的な交通基盤整備に関する情報共有を行う。	-	
(19)	総合的な交通体系の効果的な整備の推進	新25-51	- -	- -	40 -	全国規模の幹線交通における旅客流動について、刻々と変化する現状を的確かつ網羅的に捉え、流動量、旅客属性等を明らかにする手法を検討し、データを集計・分析する。また、交通サービス水準を定量的に把握する分析ツールを整備・管理するとともに、旅客流動と交通サービス水準との関係についての時系列分析、国際比較等を通じて、我が国の総合的な交通体系の現状や動向を把握し、今後の政策課題を明らかにし、対処方針等について検討する。加えて、取りまとめた情報や分析ツールを関係行政機関、交通事業者などへ提供することで、各関係主体における効率的かつ効果的な取組を促進し、総合的な交通体系の整備を推進する。	-	
(20)	ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進 (平成23年度)	365	70 (68)	59 (55)	60	①高齢者・障害者等が移動に際して必要な情報を精度良く入手できる環境整備として、多様な位置特定技術や歩行空間ネットワークデータを利用した歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた取組を行う。 ②歩行者移動支援に関する技術の国内共通化に向けた取組を行うとともに、将来的な国際標準化に向けた取組を継続する。行政機関、学識経験者等から成る「ICTを活用した歩行者移動支援に関する勉強会」を開催・運営し、更なる普及展開に向けた方向性等について議論を行う。 ③段差の有無等のバリア情報を含む歩行空間ネットワークデータの簡易な方法による計測の可能性の検討等、普及促進に向けた環境整備を行う。	-	